

令和6年第2回 石狩市下水道事業運営委員会会議録（要約）

開催日時：令和6年11月14日（木）10：00～

開催場所：石狩市役所 本庁舎 5階 第1委員会室

出席者：堂柿会長、小笠原副会長、細谷委員、福士委員、渡邊委員、滝本委員、西委員

欠席者：井田委員、渡部委員、鎌田委員、南委員

説明員等：蛭谷水道部長、伊藤下水道課長、田中主査、池端主査、安彦主査

傍聴者：なし

【10時00分 開会】

●伊藤課長：〈挨拶、資料確認〉

資料1、資料2「石狩市下水道事業経営戦略（案）」、前回資料からの変更箇所の3種類がございます。只今から、「令和6年第2回石狩市下水道事業運営委員会」を開催いたします。本日は委員11名中7名のご出席をいただいておりますことをご報告申し上げます。それでは、これより議事の進行につきまして、堂柿会長よりお願いいたします。

●堂柿会長：委員の皆様、本日はお忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。さっそく議事を進めたいと思います。本日の議題は前回に引き続き「石狩市下水道事業経営戦略」の改訂に係る審議となります。まずは、パブリックコメントの実施結果など、事務局から説明をお願いします。

●田中主査：・資料1 石狩市下水道事業経営戦略の改訂について、パブリックコメントの結果を説明
9月20日から10月21日までのパブリックコメント実施期間中に1名の方から1件のご意見が寄せられた。裏面には、要旨と検討内容を記載している。ご意見の要旨は、水道料金が高額であること、また、交通の便が悪いことから、水道料金の改定及び公共交通機関の充実を図ることにより、転入者の増加や税収の増加が期待できるのではないかというもの。ご意見に対する市の検討内容としては、水道事業及び下水道事業は料金や使用料を主な収入として運営する独立採算制であり、事業を運営する経営主体毎に人口や管路、処理施設の規模、処理する水量の違いにより必要な経費が異なるため、料金（使用料）についても事業体ごとに異なるものであること、また、経営戦略改訂案における投資・財政計画（収支計画）では、今後も下水道事業を運営していく上で必要な下水道使用料収入を見込んでおり、令和10年度までは、現行の下水道使用料体系を維持して運営するとしていることから、いただいたご意見に対しては、経営戦略改訂案へは反映しない「その他：ご質問・ご意見として伺うもの」とした。

・資料2 経営戦略改訂案の説明

前回審議内容の反映、誤字などの修正を行う。6ページは、誤字の修正を行った。9ページは、「経営はより困難に」を「経営は厳しくなる」に修正した。14ページは、特環下水道事業の説明で「施設規模が過大となっている」という表現を「施設の使用効率が低下している」へ修正した。16ページは、特環下水道事業の説明の中で、「適切なタイミングを見極め、施設規模の縮小や」という表現のうち「適切なタイミングを見極め」を削除した。20ページ

は、文章の体裁を整え、かつ、(5)のうち「改築工事には、耐震性能も考慮します。」という表現を「耐震化に努めます」に変更した。22 ページの表 6 整備事業実施予定は、事業内容を修正した。金額の変更はない。25 ページ 1 行目は、「繰越剰余金」を「繰越利益剰余金」に修正した。29 ページは、一般会計からの繰入金についての説明を追加した。

以上、前回の審議会から修正した改訂案となります。

●堂柿会長： 事務局から説明がありました。ご意見、質疑のある方は、挙手の上ご発言願います。

●堂柿会長： パブリックコメントは、どのように実施されるのでしょうか。

●蛭谷部長： 石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例というものがあまして、特に市民生活に大きく関わるもの、市民の権利義務に関するもの、例えば使用料や手数料又は公共施設の設置や利用方法など、広く市民から聞くべきものについては、パブリックコメントを実施しています。期間については、最低でも 1 か月程度としています。

●堂柿会長： 文章で書いたものを郵送で送るのでしょうか。

●蛭谷部長： 郵送や、メールです。今回はメールによりご意見いただいております、近年メールでいただくことが増えてきています。

●堂柿会長： ありがとうございます。

●堂柿会長： いかかでしょうか。もしなければ、これから答申の手続に入っていきたいと思います。本件につきましては、諮問を受けた前回、そしてパブリックコメントの結果をうけての今回と審議してきました。本委員会としましては、本件について十分な審議をしたと考え、審議を終了することとしますが、いかがでしょうか。よろしければ、本件につきましては、本委員会としての結論を答申することとします。これまでの審議を踏まえ、私の方で答申（案）を用意しましたので、みなさんに確認していただいてよろしいでしょうか。それでは、答申（案）を事務局に読み上げてもらいます。

●伊藤課長： それでは答申（案）について、読み上げさせていただきます。石狩市下水道事業経営戦略の改訂について（答申）。令和 6 年 8 月 28 日付け石下水第 178 号で諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申する。

〈以下、答申（案）のとおり〉

以上となります。

●堂柿会長： いま事務局に読み上げていただいた答申（案）について、ご質問やお気づきの点はございますでしょうか。

それでは、この内容で答申することにさせていただきますと思います。

〈暫時休憩〉

●堂柿会長： 〈会議再開〉

私より答申を読み上げさせていただいて、お渡しします。

令和6年11月14日石狩市長、加藤龍幸様、石狩市下水道事業運営委員会会長、堂柿栄輔。石狩市下水道事業経営戦略の改訂について（答申）。令和6年8月28日付け石下水第178号で諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申する。

〈以下、答申のとおり〉

なお、審議概要は別紙のとおりである。

〈審議概要は省略〉

●蛭谷部長： 〈市長代理で挨拶、御礼〉

●堂柿会長： 以上で令和6年第2回下水道事業運営委員会を散会いたします。2年間ありがとうございました。

【10時25分 閉会】

令和6年12月2日 会議録確認済み

石狩市下水道事業運営委員会

会 長 堂 柿 栄 輔 _____